

職場長・評議員のみなさんへ：職場回覧をお願いします。

発行

長野市旭町 1098  
長野県教職員組合



退職手当削減に係るFAX速報②

2017.12.26 (火)

新聞「長野県教組」号外 No.114

# 県当局 4月1日からの退職手当削減を提案 交渉は1月19日 (金)

本日12月26日 (火)、長野県職員の退職手当の削減に関する事前協議がありました。

内容は「国家公務員に準じ、退職手当の調整率を現行の87/100から83.7/100(▼3.3)に引き下げる」というものです(㊦の資料参照)。

長野県教組では、日教組本部に対して1月から再三再四「国家公務員に対する削減阻止の全国的なたたかいを組んでほしい」と要請してきましたが、交渉は8月まで行われず、国レベルでは遅きに失しました。地方段階でこれを食い止めることは、困難を極めます。

地公労共闘会議では国会での法案成立をにらみ、国家公務員と同様の措置を行わせないよう署名行動にとりくみ、約9,600筆の署名を添えて12月20日に申入れを行いました。【申入れ内容は12月21日発行の速報①参照】

他の都道府県の多くが、国同様に年度内施行で事前協議されている(㊦参照)ことから、申入の趣旨を反映した今回の協議内容は、とりくみの一定の成果といえます。しかし、退職手当が国家公務員に準じて78万円余を削減されることは、到底納得できるものではありません。

地公労では1月19日(金)13時以降県庁にて交渉を予定しています。詳細は、年明けに連絡します。

## 退職手当引き下げで 他県が妥結した実施時期

① 1月1日実施 (1都11県)

栃木・東京・富山・石川・福井・静岡  
滋賀・奈良・愛媛・福岡・佐賀・熊本

② 2月1日実施 (5県)

茨城・群馬・千葉・山梨・高知

③ 4月1日実施 (1県)

兵庫 (2017.12.25 現在 自治労調べ)

29人第354号

平成29年(2017年)12月26日

長野県地公労共闘会議

議長 細尾俊彦 様

長野県知事 阿部守一

事前協議について

職員の退職手当について、国家公務員退職手当法の一部改正に準じて、下記のとおり改正したいので協議します。

記

1 改正内容

長野県職員退職手当条例附則第23項等に規定されている調整率を現行の100分の87から100分の83.7に引き下げる。

2 実施時期

平成30年4月1日